**どんぶり街道参加要領**

１　「食」ブランドへの想いをもって連携発信できる者

２　地元の産物を利用した材料を使用すること

３　１店１どんぶりを発信

４　どんぶりの展開を概ね２か年継続できるもの

５　昼間ランチ対応のできる店

６　おもてなしのできる店

７　期間ものでなく1年間通して出せるどんぶりとする

８　どんぶり一つで客に感動を与えられる店

９　その他

基本方針を守れること

(1) 会議には極力出席すること

(2) 毎月の実績報告を欠かさないこと

(3) 予約がなくてもどんぶりを提供できること

(4) 最初に取り決めた営業時間を守ること

(5) 土日祝日は極力店をあけること

(6) 緊急に休業する際は取り決めた対応をすること

※お客様の見えるところに「休業の理由等」を掲示し、丁寧な対応をする

(7) のぼり旗を道路から見える位置に設置すること

(8) 渥美半島観光ビューロー並びに商工会へ加入すること